

平成26年6月定例会 総務委員会（事前）

平成26年6月19日（木）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時24分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第7号 徳島県県民環境関係手数料条例及び徳島県保健福祉関係手数料条例の一部改正について
- 報告第2号 平成25年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】 な し

福井県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、6月定例会県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成26年度一般会計予算並びにその他の議案等といったしまして、条例案及び平成25年度繰越明許費繰越計算書となっております。

説明資料の1ページをお開きください。

一般会計・歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表の欄の一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、1億4,203万4,000円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、133億8,394万2,000円となります。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

こども未来・青少年課関係でございます。

目名、児童福祉総務費として、計1,638万2,000円を計上しております。

摘要欄①の児童健全育成対策費、アの地域少子化対策強化事業では、内閣府からの交付決定の増額分として580万7,000円、②の子育て支援臨時特別対策費、アの安心こども基金積立金では、文部科学省からの内示額の増額分として1,057万5,000円をそれぞれ計上いたしております。

次の目名，児童福祉施設費として，計2,663万円を計上しております。

摘要欄①の児童福祉施設整備事業費として，アの保育所整備事業費補助金では，補助基準額の改定による増額分として2,000万円，イの子育て支援のための拠点施設整備事業費では，補助基準額の改定による増額分として113万円，ウの認定こども園整備事業費補助金では，補助基準額の改定及び設計変更による増額分として550万円をそれぞれ計上いたしております。

こども未来・青少年課の補正後の予算総額は，81億2,084万2,000円となります。

4ページをお開きください。

環境首都課関係でございます。

環境衛生指導費として，計1,297万2,000円を計上しております。

摘要欄①の一般環境対策費として，新規事業アのとくしまショッピングスタイル転換事業では，循環型社会構築に向けて，レジ袋削減のための具体的な取組を推進するとともに，消費者に対する環境教育・啓発を行うための経費として297万2,000円，新規事業イの電気自動車（EV）充電スタンド整備事業では，地球温暖化対策に加え，災害時における地域の防災機能強化にも資する電気自動車の普及促進を図るため，新たに充電スタンドを整備するための経費として1,000万円をそれぞれ計上いたしております。

環境首都課の補正後の予算総額は，12億1,349万8,000円となります。

5ページを御覧ください。

環境指導課関係でございます。

環境衛生指導費の摘要欄①の廃棄物ゼロ社会づくり推進費のアのとくしま海岸漂着物地域対策推進事業として，6,513万3,000円を計上しております。

これは，県内の海岸部における海岸漂着物の回収・処理事業及び発生抑制対策に関する事業を実施するものでございます。

環境指導課の補正後の予算総額は，2億6,541万4,000円となります。

6ページをお開きください。

県民スポーツ課関係でございます。

体育振興費として，計2,091万7,000円を計上しております。

摘要欄①の県運動公園等体育施設管理運営費では，鳴門総合運動公園陸上競技場の機能強化に対応するための管理運営経費として1,625万6,000円，②の県民総体育推進費として，新規事業アの徳島県メディカルフィットネス推進プロジェクトでは，県民の持続可能な健康づくりのため，大学や企業と連携して中高年や障がい者を対象としたプログラム開発等に要する経費として466万1,000円をそれぞれ計上いたしております。

県民スポーツ課の補正後の予算総額は，7億7,303万6,000円となります。

7ページを御覧ください。

その他の議案等につきまして，御説明いたします。

条例案としまして，1件提出することとしております。

徳島県県民環境関係手数料条例及び徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条

例でございます。

これは、このたびの組織再編により、保育士試験等の業務が保健福祉部から県民環境部の所管に移ったことに伴い、手数料条例についても所要の整理を行うものでございます。

8ページをお開きください。

平成25年度繰越明許費繰越計算書でございます。

去る2月の定例県議会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、10億9,097万7,600円に確定いたしました。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件等から所要の事業費を繰り越したものであり、今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

今議会に提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

笠井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岸本委員

ただいま、部長のほうから補正予算について説明を頂きましたが、この中の電気自動車（EV）充電スタンド整備事業1,000万円について、もう少し詳しい説明をお願いします。

北川自然エネルギー推進室長

今回、6月補正予算をお願いしております電気自動車（EV）充電スタンド整備事業につきましては、地球温暖化防止に加え、災害時における地域の防災機能強化にも資する電気自動車の普及促進を図るため、新たに電気自動車用の急速充電スタンドを整備するものでございます。電気自動車の普及促進を図るためには充電スタンドの網羅的な設置が不可欠であります。本県ではまだ県下全域に十分な数の充電スタンド設置が進んでいるとは言えない状況となっております。このため、空白となっているエリアに国の補助金等を活用し、新たに充電スタンドを設置することによりまして、充電インフラのネットワーク化を進め、本県における電気自動車の普及促進を加速してまいりたいと考えております。

また、スタンドを整備する効果といたしましては4点ございまして、1点目としてはCO₂削減をはじめとする環境負荷の低減、2点目として発災後は避難所へ非常用電源を供給するといった防災機能の強化、3点目はガソリンスタンドが減少し、空白地帯も懸念される過疎地への交通対策、それから4点目が観光振興へ寄与することを目指し、整備を進

めてまいりたいと考えております。

岸本委員

なぜ質問をしたかといいますと、以前に自動車整備振興会からの要請もありまして、充電スタンドを普及促進してほしいといった要望を出したことがあったものですから、それが徐々に形になっているのかなと思ったのですが、6月補正予算で出してきたのには何か意図があるのですか。なぜ6月なのか、お尋ねします。

北川自然エネルギー推進室長

なぜこの時期にという御質問でございます。

これまで、県が電気自動車用の充電器を一般向けに整備しようとした場合、課金サービスの仕組みづくりや電気代や保守経費などの管理方法の整理といった課題がございました。

しかし、先月5月26日に国内自動車メーカー4社が新たに新会社を設立いたしました。

この新会社からは充電カードの共通化と統一した課金システムの構築、維持経費、保守メンテナンス経費に関する補助といったサービスの提供がなされることとなっております。

さらに、整備財源につきましても3分の2となっている国の補助金の残り3分の1に対する支援がございまして、これによって県の一般財源がほぼゼロで整備が可能となったものでございます。

電気自動車の普及促進を目指す本県にとりまして非常に有効な制度でございますので、この制度を活用するべく、このたび6月補正予算を計上したものでございます。

岸本委員

今、4社とおっしゃいましたが、どこですか。それから、プラグについては各社いろいろ違うと思いますが、統一なされたのかどうか。その辺について、もう少し詳しく御説明ください。

北川自然エネルギー推進室長

まず、会社でございますが、国内のトヨタ、日産、三菱、ホンダでございます。

もう一点、充電コンセントの規格についての御質問でございますけれども、世界的には片仮名ですが、コンボ方式やチャデモ方式などといった複数の規格がございます。ただ、現在、日本国内で販売されている電気自動車につきましては、輸入車も含めまして統一規格としてチャデモという方式が採用されました。また、近々にチャデモ方式がJIS規格として承認されることとなっておりますから、この統一化といった、以前にあった課題はクリアできたのかなと認識しております。

岸本委員

災害時にも有効だということで、企業局のほうで進めたりしていますが、今後、共通化

が図られていきますと本当に有効な手段かなと思います。災害時の活用方法について、考えられるのはどのようなところがあるのか、お尋ねします。

北川自然エネルギー推進室長

災害時の活用方法でございます。

平成25年度に県企業局におきまして、県営では西日本最大級となります小松島市の和田島太陽光発電所におきまして、災害時のメガソーラー活用システムを構築いたしております。隣接する広域避難所へ電力を供給するとともに、EV、PHVに充電にした電気を避難所に運び、照明等の電源として供給する実証実験を行ったところでございます。

今年度はこれを更に進化させるべく、西部総合県民局美馬庁舎において新たにV2Hというシステムを設置しまして、平時は庁舎屋上の太陽光パネルから電気自動車へ充電いたします。

また、発災時それから停電時には、逆に電気自動車から庁舎へ電気を供給するシステムでございまして、双方向の電源供給システムと言われるものでございますが、これを構築することといたしております。

これら充電スタンドやV2Hの整備が進むことによりまして、今、委員からお話があった早期に復旧した地域や被災していない地域からの電気を電気自動車避難所へ届けることが可能となり、正に走る蓄電池として地域の防災機能強化に資するものだと考えております。

岸本委員

それでは、具体的に県費が余り要らないということで、1,000万円という補正予算で何箇所設置できるのですか。

北川自然エネルギー推進室長

箇所数でございますが、当然、送電線への接続費用も含めまして、急速充電器の整備は1か所当たり500万円を見込んでおります。今回、2か所を整備する計画といたしております。この2か所の整備によりまして、課金をはじめとする管理の方法や整備補助金申請のノウハウ等を蓄積したいと考えております。このノウハウを市町村等へも情報提供したいと考えております。

岸本委員

わかりました。規格が統一できたり、課金システムをいち早く構築することで、国内大手4社が共通で会社を立ち上げたということですから、非常に有効な手段かなと思います。今後もどんどん設置を進めていただきたいと要望して終わります。

長池委員

福井部長から組織の改編，改革ということで，今年度から青少年育成担当と，こども未来課が一緒になって，県民環境部のほうでこども未来・青少年課ができたといった御説明を頂きました。

今後の課の取組という点において，どのような施策なり，事業を進めていこうとしていらっしゃるのか，もう少し御説明を願いたいと思います。

竹岡こども未来・青少年課長

こども未来・青少年課として，今後の施策の進め方についての御質問かと存じます。

今回，子ども・子育て支援に加えまして，青少年の健全育成に関します施策を一つにまとめ，こども未来・青少年課となったところをごさいますして，先ほどの部長の説明とも重複いたしますけれども，子どもに関する各種施策を一体的に展開することができるのと同時に，実効性のある少子化対策と，また，青少年健全育成対策をより積極的に推進することができるようになった，環境が整備されたと認識しているところでございます。

また，特に最近の子どもや青少年に関する課題といたしまして，ニートやひきこもりなどの若者の社会的な自立のおくれや児童虐待，いじめなどの深刻化，さらに，インターネット等を介した青少年の犯罪被害の増加など，社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対する支援体制づくりが求められているところでございまして，今回の県民環境部のほうに課ができたことによりまして，保健福祉部局や教育委員会，さらには警察など関係機関との連携を密にしていく必要があることから，これまでそれぞれの課で培ってまいりました関係機関との連携がより深められるものと考えているところでございます。

今後とも子どもを大切に育み，子どもの子育てに喜びを分かち合える徳島の実現と，さらには未来の徳島づくりに積極的に参画する青少年の育成のために積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

長池委員

今年2月の一般質問で，私は子ども，青少年問題について取り上げさせていただきました。そのときに調べたのですが，平成13年に県民環境部が新設されたとき，青少年育成チームということで，それ以来，県民環境部には青少年のくらし安全室とか男女参画青少年課という形で，名前は変わりつつも青少年というのがずっとあったのですが，一昨年の平成24年度にその課がなくなりまして，青少年という名前が消えた。ですので，今回また復活して，さらにこども未来課ということで，福祉の分野である少子化対策であったり，子育て支援というのもちちらに統合され，より幅の広い子ども，青少年対策ができるものと，私もかなり期待しております。従来の二つのものが一つになって二つになるのではなく，三つや四つにも効果を上げるような今後の施策といたしますか，動きを是非ともお願いしたいと思いますし，最終的には，これがもっと大きな輪の中心となるべく，一つの課ではなく，局，部というふうに大きくなるような方向で青少年の問題をしっかりと取り組んで

いただきたいと、年度の初めでするので要望だけを述べさせていただきます、終わりたいと思います。

岡委員

1点だけ、本当にわからないのでお聞きしたいのですけれども、廃棄物ゼロ社会づくり推進費、とくしま海岸漂着物地域対策推進事業ということで6,513万円が付いていますが、例年どれぐらいの量が徳島県の海岸に漂流物が漂着しているのかということと、あと、改修と処理というのはわかるのですが、発生抑制対策というのは具体的にどんなことをされているのか、お聞きしたいと思います。

大西環境指導課長

とくしま海岸漂着物地域対策推進事業についての御質問でございます。

まず、この事業につきましては、昨年9月議会であったと思うのですけれども、国のほうから2年間の時限という形で補助金を頂きました。地域環境保全対策費補助金という補助金を頂きまして、それを環境創造基金に積み立てて2年間で執行すると。額は総額1億5,000万円ということでした。

そして、昨年度、この基金を創設した時期のこともございまして、執行額というのが1,000万円弱にとどまっております、当初予算におきましては半分の7,500万円を要求していたところ、年度末で確定したときの残額が出ました。これは時限でございますので、今年度執行したいということで補正をお願いしたところでございます。

海岸漂着物の量につきましては、申し訳ございませんが、今後、こういった事業も使いまして、はっきりした量をつかんでいきたいと思っております。

それから、発生抑制につきましてはでございますけれども、まず、海岸の漂着物については、ある程度これを処理するというでわかっただけとは思いますが、発生抑制といいますのは、例えば、海岸に近いところからの河口部分から流れてくるごみを出さないように啓発活動をやること、シンポジウムをやるとか、一緒にビーチクリーニングのような形でごみを拾い、そこで啓発活動をやるといった形で発生抑制に向けての考え方を改めて地元で高めていただくというのが発生抑制の意味でございます。

岡委員

回収と処理はわかりやすいのですが、発生抑制というと、来るものをどこかで止めてしまうのかなと思いました。多分、2年間の時限立法ということですから、震災などがあって、他国にいろいろな漂着物が流れ着いたり、また、他国で大きな津波であったり、地震があったときに流れ着く分があったので、そのような対策なのかなと思いました。御説明でわかりましたので、ありがとうございました。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、7月22日から24日までの3日間の日程で、生態系の保全に向けた取組等を調査するため、北海道方面の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時49分）